

第 63 回社会貢献者表彰受賞者 30 組

●は推薦者

NPO 法人 エンパワメント輝き（岩手県）

2018 年に大光テイ子さんが設立し、ひきこもりの人たちの支援を中心に岩手県洋野町で活動している NPO 法人。ひきこもりは背景に複数の問題があることが多く、家族への支援も含め、包括的に伴走型の支援を行っている。洋野町からの委託を受け、個別相談や家庭訪問を行い、役場に勤務していたころの人脈と経験を生かして、問題を抱える人と各支援先とを直接つなぐ役割を担っている。また親戚などへの支援にも繋げたり、ひきこもりの家族会や当事者が気軽に立ち寄れるカフェの提供など、様々な方法で一人も置き去りにせず、それぞれのゴールに向けて自分らしい自立ができるよう支援している。行政との連携と協働で取り組むことで、支援した人の約 70%が治療、経済的支援、就労、進学等により変化し、社会復帰への一步を踏み出すなど成果を上げている。大光さんは洋野町役場を退職後、地域包括支援センターで保健師として勤務していた際、20 年以上引きこもっている 50 代の息子と暮らす高齢夫婦の支援に携わった。他にもこのような人たちがいるのではないかと洋野町が民生委員の協力で行った調査の結果、精神疾患やひきこもりの問題を抱える 70 名を超える人たちの実態が判明。そのうち 50 名がひきこもり状態の人たちだった。大光さんはその 50 名を地道に訪問し続け、地域包括支援センターを定年後もひきこもり・精神疾患・生活困窮・要介護の人たちを支援するため NPO 法人として活動することとし現在に至る。後継者探しを継続中。

一般社団法人 若者サポート nanairo（岐阜県）

2016 年から岐阜県山県市で「誰もが自分の色で輝けるように」と、生きづらさを抱えた主に精神に障がいのある人たちが、地域で安心して暮らしていけるように活動している。利用者には、親の虐待や家庭内不和、仕事の悩みなどで、鬱の発症、自傷行為や薬物依存の人、発達障がいのある人がいる。共同生活における日常生活のサポート、生活や就労についての相談にも対応するグループホームをはじめ、自立度に合わせたアパート型サテライト運営、就労継続支援 B 型、生活訓練の多機能型事業所の運営、福祉を利用する際に必要な計画相談支援、生活困窮者の就労訓練、準備支援、代表理事の増田真由美さんが保護司でもあることから、触法者の住居確保や自立支援、利用者の家探し、入居手続き、入居中の相談対応等、一人一人のお困りごとにきめ細かく支援できる体制を整えている。2024 年に、地域の病院と提携し、精神科の訪問看護を 365 日 24 時間体制でスタートした。対象は岐阜市、山県市の精神科医の診断書がある子ども、大人。病状の管理から正しい日常生活を送るために寄り添う看護で、社会的孤立の防止と家族支援を行う。山県市で唯一精神障がいの人に寄り添う団体というだけでなく、スタッフのキャリアアップ支援にも力を入れ、精神保健福祉士の資格にかかる学費を全額支援し、団体の持続的成長と信頼にも寄与している。

NPO 法人 CROP.-MINORI (神奈川県)

自身の経験から「心の内側から起こる問題は、薬を飲めば治るということではない」ことを、「ドルフィンスイム」を通じて実感した中山すみ子さんが、この体験を家庭環境に恵まれなかった子どもたちに届けたいと、世界的にも珍しい野生のミナミハンドウイルカが 120 頭近く生息する東京都御蔵島で、児童養護施設の中高生の子どもたちに、ドルフィンスイムを体験してもらう活動を 1997 年からスタート。深く傷ついている子どもたちの心に癒しを与え、ありのままの自分を肯定する機会を届けるこの活動は、集めた寄付で行い、これまでのべ約 600 名の子どもたちが参加している。2011 年から自然豊かな横須賀市秋谷でファミリーホームをスタートし、委託を受けた幼児を預かり、ホームを退所する 18 歳まで長期間家庭的な環境下で心豊かな生活を送れるように養育している。ドルフィンスイム、アートセラピー、成長とともに生い立ちや過ごした時間に向き合うライフストーリーワーク、米国の NVC (ノンバイオレントコミュニケーション) の手法を生活に取り入れ、自信、他信と、1 人 1 人の生きる力を育てている。団体名 CROP.-MINORI には、子どもたちに自分だけの実りを実らせてほしいという思いがこめられている。

カラカサン〜移住女性のためのエンパワメントセンター〜 (神奈川県)

神奈川県川崎市で移民女性のエンパワメントを目的に、夫やパートナーからの DV、差別の被害を受けた在日フィリピン人女性の当事者らが中心となり、2002 年に設立。DV、シングルマザー、子どもの問題など、解決にむけて互いに助け合いながら孤立せずに社会で暮らしていけるように支援する。カラカサンとはフィリピンのタガログ語で「力」を意味する。活動内容は主に相談事業、就労、食料支援、パスポートや在留資格に関して行政への申請、医療機関への同行支援、母子、高齢女性の家庭訪問のほか、DV 被害による精神の回復と自立に向けてのセミナー、ワークショップの開催である。季節のイベントや、旅行などのレクリエーションも実施し、事務所は居場所として、移住女性同士で夕食を囲み、コミュニティづくりも日々行う。これまで延べ 1,000 人以上をサポートし、団体登録メンバーは 100 人を超える。日本国内の外国人が対象外だった「DV 防止法」に対し、移住女性保護の観点を訴え、政策提言を続け、2004 年の「改正 DV 防止法」では、日本国内の外国人も対象となるなど法改正にも貢献した。80 年代来日ブームから 40 年、高齢化するフィリピン女性の今後と孤立防止のため自分たちに合ったセンターの立ち上げを視野に入れ、自分たちの力によって日本で安心して暮らせるよう取り組んでいる。

●公益財団法人 かわさき市民活動センター

一般社団法人 つなぐ子ども未来（愛知県）

子どもを中心に誰もが取り残されない持続可能な地域社会をつくることを目的に、居場所の運営、非対面で24時間受け取り可能な冷蔵庫での食料無料配布と、より困難な家庭や子どもを個別支援するためイベント開催を行っている団体。代表理事の安藤綾乃さんは、2017年から、名古屋市昭和区内（11学区）の寺社やコミュニティセンターで巡回型子ども食堂をスタート。2019年に「つなぐ子ども未来」として一般社団法人化。巡回型子ども食堂で家庭が抱える様々な問題を知るにつれ、大変な子どもたちに常設の第3の居場所の提供をしようと、2020年に常設の「つなぐハウス」を開所。月・火・木・金・土に開催される食堂、放課後のたまり場、シニアの憩いの場、未就園児親子のくつろぐ場として様々な機能をもつ。さらに高齢者世帯、ひとり親家庭の子育て応援として夕食弁当を週2回を届ける。2022年から 無人の公共冷蔵庫「みんなのれいぞうこ」を設置し食材支援を開始。LINE登録して申し込んだ人の中から、当選した人が24時間以内に食材を非対面でピックアップできる。現在8か所まで設置され、食堂の利用に抵抗がある人、様々な事情で食料を取りに行けない家庭にリーチしている。つなぐハウスを拠点に居場所支援とみんなのれいぞうこのLINE登録者800名のニーズを調査、学生服、おせちやクリスマスケーキを送る等の企画を展開中。子どもとその家庭を地域で支える役割を実現している。

NPO 法人 ブエンカミーノ（広島県）

「孤立の防止」を目的に、広島の最北端・安佐北区で、農業を通じた若者支援と地域共生を活動の柱に、吉川望さんが2011年に設立したNPO法人。ひきこもり、不登校、発達障害、精神障害、生きづらさを抱えた若者たちに、住まいを提供して農作業をしながら暮らしをともにし、心と体を整え自立を後押ししてきた。キャリアブレイクしたい人、適応障害などで休職中の社会人、就活で悩む大学生、人間関係に不安を抱えている人に、合宿型農業ワークキャンプ（年5回開催）、短期間の共同生活、農業スタッフとして就労機会の提供も行っている。こうした経緯から、人がリカバリーできるチャンスは「孤立解消」と考え、2018年から徐々に「緩くつながることの大切さ」を重視。2022年には古民家を改装し、地域に開かれた交流スペース OKAZAKI をオープン。子育て世代から地元の高齢者、いつでも誰でも集える場を設け、食堂も運営、農園で収穫した新鮮野菜を使ったランチも好評である。2024年には、不登校の子どもたちのためにフリースクールをかねた居場所をはじめ、17名が通っている。ブエンカミーノはスペイン語で「良い旅路を」が意味。人生でつまづいた時にいつでも戻れる「港」を沢山つくることで、再出航できる機会を与えている。

NPO 法人 青少年の居場所 Kiitos (東京都)

2010 年、青少年の居場所として、東京都調布市で白旗真生さんが開設。白旗さんは調布市の青少年ステーション CAPS (キャプス) のカウンセラーを勤めていたが、家庭や学校で居場所が見出せず生きづらさを抱えたままにも関わらず、18 歳で CAPS を利用できなくなる子どもたちを案じ、自身の退職の際に連絡先を渡してみた。すると思いがけず多くの連絡があったことから、居場所の必要性を痛感し、Kiitos の開設を決意した。現在、Kiitos は、金曜・日曜と第 3 月曜を除き、午前 11 時から子どもたちの帰宅まで扉を開いている。居場所の利用も、昼食・夕食も無料。約 70 名のボランティアスタッフが、事務作業から食事作り、清掃や送迎など、それぞれの役割を担って子どもたちを見守る。個別の学習支援も行ない、高卒認定や大学受験へ対応、合格を勝ち取る子どもたちが出ている。2023 年 8 月には、20 代 30 代の若者たちの自立を願い、「障害者生活訓練事業所 Porta」を開設。Kiitos はこれからも、痛みを負った子どもたちの「止まり木」であり続けたい。少し疲れた羽を休めて、再び飛び立てるように。

株式会社 ローランズ (東京都)

「みんなみんなみんな咲け」の願いを込めたスローガンを掲げ、障がいや難病、様々な困難と向き合うスタッフを多数雇用している花屋を運営。代表取締役の福寿満希さんは、2013 年にフラワーギフトを扱う会社を設立。その後、障がい者の雇用を本格的に始め、カフェを併設する生花店を 2017 年東京原宿にオープン。次いで主にレンタルグリーンなどを扱う天王洲アイル店、東京都に認証されたソーシャルファームの晴海店、横須賀では花の栽培をするローランズファーム、グループホームのローランズハウスも運営している。現在、従業員 100 人のうち 7 割が障がい当事者。仕事を細分化し、その人の特性に合わせた仕事+チャレンジが必要な仕事を行うことができる。配属された部署で仕事や人間関係で支障が出ても、辞める選択の前に社内ジョブチェンジできるようにしている。またチームで仕事をするこ
とで、互いを思いやり、誰かができないことはチームのなかで補い合う。障がい者の継続的な雇用促進を目的に、日本初の試みとして 2019 年にウィズダイバーシティ有限責任事業組合を設立。中小企業が地域の障害福祉事業者と連携して、共同で障がい者を雇用する仕組みである。現在 15 社が参加し、この仕組みによって 57 人の障害者雇用を創出した。

NPO 法人 スキマサポートセンター（大阪府）

日本では犯罪加害者家族への支援をする団体が少ない。加害者が逮捕された直後から加害者家族は多くの問題に直面し、疲弊し、日常生活を送れなくなり、一家離散に追い込まれる例は少なくない。犯罪加害者には出所後に家族の助けが必要だが、家族が崩壊すれば、加害者は戻る所を失って孤立し、再び犯罪に手を染めることにも繋がりがねない。加害者の家族を支えることは間接的に再犯抑止につながる、そこに着目した臨床心理士の佐藤仁孝さんは 2013 年に任意団体として犯罪加害者家族への支援活動をスタートした。2015 年には弁護士、臨床心理士、保護司等の専門家とともに法人化し現在の体制となった。犯罪加害者家族は住居、仕事、裁判、メディア等に対応しなければならず、精神的に追い込まれ、最悪では自死に至ることもある。佐藤さんたちは、逮捕直後から出所後まで変化していく問題に対して、適切な制度の紹介や医療機関に繋ぐ伴走型の相談事業を実施するとともに、加害者と加害者家族の就労支援事業、また同じ問題を持つ人同士が安心して語り合うことができるピアカウンセリング事業を大阪では月に一度、東京・名古屋・神戸では隔月で開催している。

NPO 法人 アイキャン（フィリピン／愛知県）

1994 年からフィリピンを拠点に、路上で生活する子どもたちへの支援を開始。パヤタスごみ処分場周辺の生活向上支援や、ミンダナオ島の先住民・紛争地域での学校建設などに取り組み、2024 年に 30 年目を迎えた。現在は児童養護施設「子どもの家」を運営するとともに、マニラ首都圏で家族はいるが路上で暮らす子どもへの見守りと路上教育を継続。また、路上の青少年が社会参加できるように、パン作りや営業・マーケティング研修などの技術訓練を行い、カフェ運営による就労機会も提供している。パヤタス地区での活動で培ったノウハウを活かし、2019 年からはマニラ市トンド地区で低栄養の子どもに給食活動を実施。日本では海外研修の実施や講演などを通じ、国際理解教育を展開。2023 年からは岐阜県美濃加茂市で多文化共生支援を開始。同市は 10 人に 1 人が外国人で、その多くがフィリピンにルーツを持っている。ワークショップの開催で交流の場を設けるとともに、フィリピンの文化的背景などに精通した職員が、生活相談をタガログ語でも受け付けている。また、家庭や学校に行き場がなく、夜に駅前で集まるフィリピンにルーツを持つ若者の居場所づくりをしており、そこで何気ない会話から生活の相談にのるとともに、若者の「やりたい」を応援する活動を行っている。

NPO 法人 無国籍ネットワーク（神奈川県）

30 数年無国籍だった発起人の陳天璽（ちんてんじ）さんが、国籍の有無で差別されることがない社会の実現を目指し、2009 年に発足した団体。国籍とは、個人と国家を結ぶもの。通常は生まれた時点で出生国、または親の国籍を取得するが、基準は国によって異なる。しかし国籍を持たず、どの国にも国民と認められていない無国籍の人は世界に約 1500 万人以上いると言われている。（※）無国籍になる原因は、国家崩壊や体制の変化、民族やジェンダーの差別により国籍が与えられないなど様々である。国籍がないだけで、海外渡航、就職、結婚、住まいや医療面など、生活にさまざまな困難をきたす。陳さんは、相談窓口を設け法律相談、学習、医療福祉支援、交流会や勉強会、講演会や海外各国とシンポジウムを開催し、無国籍に関して理解を深め、情報発信を行っている。さらに 2014 年早稲田大学教授の陳さんのゼミ生が中心となり、無国籍ネットワークユースを設立。「学ぶ、伝える、寄り添う」を軸に、無国籍をテーマにした絵本制作と読み聞かせ、ロヒンギャ料理教室の開催、マレーシアの無国籍の子どもたちとの現地交流や教育支援を行い、活動内容を発信するなど多岐にわたる。

※日本に約 487 名の無国籍者がいると言われているが、実際はもっと多いと言われている。

認定 NPO 法人 レスキューストックヤード（愛知県）

阪神・淡路大震災が起こった 1995 年、栗田暢之さんは当時勤務していた大学の学生ら延べ 1,500 名の引率役として、被災者支援にあたったことを契機に、同年前身となる「震災から学ぶボランティアネットの会」を設立。2002 年に現在の名称に改め法人化した。現在までに 50 箇所以上の地震・水害・噴火等の災害現場で支援活動を行っている。2024 年 1 月に起きた能登半島地震により大きな被害を受けた穴水町に常駐しながら支援活動を継続。災害のない平常時の 防災、減災活動では、災害ボランティアコーディネーター養成講座（参加費無料）や研修会、講座を開催、人材育成に力を注ぐ。これまでに 1,500 人以上が修了し、地域の防災リーダーとして活躍する。多様化する被災者のニーズに応えるべく、情報共有が重要だと考え、栗田さんは 2016 年に設立の「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」の代表理事も務め、災害支援団体、全国社会福祉協議会、行政、企業などと支援の調整にあたる。ロシアのウクライナ侵攻で、愛知県、岐阜県、三重県に避難したウクライナ人 121 名を支援すべく、行政、賛同する NPO や専門家らとネットワークを構築し、暮らしや就労支援を行う。災害の教訓をいかし、積み上げた実績をもとに、災害時に助け合える社会づくりと災害対応できる地域の力の向上に貢献している。

NPO 法人 ぴあらいふ (大阪府)

視覚障がい者の移動支援、障がい者の相談支援事業、高齢者宅へのヘルパー派遣の会社を経営していた中岸宏隆さんは、当時（2016 年）、数が少なかった障がい者のグループホーム探しの相談を受けた。家族との不和や虐待、自宅でも施設でも居場所がないなど、本来安心できるはずの「住まい」に悩みが多い障がい者がいることを知った。安心した家庭的な暮らしを送れるように、同年にぴあらいふを設立、障がいのある人を対象にグループホームを開所し、現在 16 か所でシェアハウス、ワンルーム型のホームを運営している。特に障がい者の中でも受け入れが難しいとされる触法者を積極的に受け入れている。再犯防止には信頼できる人の存在と孤独・孤立を防ぐこと。通常出所後 5 年以内の再犯率は 50%以上と言われる中で、これまで利用した 91 名の触法障がい者の再犯はわずか 3 名のみ。24 時間看護師配置、専門スキルをもつスタッフが常駐、スポーツジムの併設、手作りの夕食を全ホームで提供、就労、アート製作、イベント開催など手厚い環境を整えている。元窃盗犯の利用者が万引きした際、中岸さんは本人を連れて商品の返却と謝罪に行く。家族、親がすることを普通に行うだけと言うが、献身的な姿は利用者の心を打ち、その後罪を犯すことはなくなる。生きづらさを抱えた元受刑者の背景を理解し、福祉サービスの域を超えた支援で社会復帰を促している。また「生きるためには安心して暮らせる家と糧を得るための仕事が必要である」との思いで障がい者の就労支援にも注力している。パン屋、うどん屋、カフェ等の飲食事業、更にリフォームや清掃などを請け負う便利屋事業を展開。社会の一員として働ける職場提供も積極的取り組み、誰もが居場所と生きがいを持ち地域とともに暮らす社会を実現したいと考えている。

NPO 法人 なでしこの会 (愛知県)

社会的ひきこもりの子どもを持つ家族・当事者の会。2001 年に全国ひきこもり KHJ 親の会の支部として、東海地方の家族が集まって結成し、2004 年に NPO 法人の認定を受ける。現在約 80 家族が所属し、親の学習を目的とした月例会のほか、当事者への「居場所」の提供や、親の語ろう会、女子会（母親の会）ほか、各種行事を開催している。月例会では「親が変わることで子どもも変わる」との考えから、親がひきこもりに対する正しい知識を持つために、回復者の体験談を聞いたり、各方面の専門家を招いて話を聞いたり、グループワークを通じて様々な角度から子どもとの関わり方を学習している。親は、親亡き後の我が子の生活を考える焦りから、子どもを就労させることにばかりに目が行きがちだが、子どもが生きることが一番大事なことであり、会では ①家庭を安心できる場にする ②家から出られない分、できる範囲で家事に積極的に参加させ、家族の役に立ち、感謝されることで自己肯定感を高めていく ③本人の興味・関心を手掛かりに外の世界に繋げていくこと、この 3 つを目標に、親同士、家族同士で情報や悩みを共有することで、親子の「自分たちだけではない、相談できる人がある」という精神的支えにもなっている。地域ひきこもり支援センターや保健所、精神保健福祉センター、行政・民間の支援団体とも連携して活動している。

NPO 法人ハート in ハートなんぐん市場（愛媛県）

宇和海に面した愛媛県南宇和郡愛南町では、昭和 40 年代（1965 年～）頃から精神科医師、保健師らにより精神保健福祉活動が先駆的に取り組まれはじめた。1974 年には、長期（精神）入院者が、養豚や農業など共同生活の中で自立することを目指した社会復帰施設が日本で 2 番目に開設されるなど、愛南町はゆるやかに精神障がい者の社会参加を進める土壌が作られていた。1960 年代からあった唯一の精神科病院「御荘病院」では、精神障がい者がともに暮らしていける地域社会の実現にむけて、精神医療のあり方の見直し、地域医療へ転換、24 時間対応の体制を整え「御荘病院」をおよそ 20 年かけて廃止し診療所へ転換した。同時に少子高齢化、産業の衰退によりかつての勢いを失った愛南町の生き残りをかけ、精神科医師や町の有志が 2006 年にハート in ハートなんぐん市場を設立。地域のリソースを全て活かし、ソーシャルビジネスを次々に興し精神障がい者、高齢者、失業者、地域住民の雇用を創出。温泉、キャンプ場、レストラン経営、アマゴ養殖、稲作、柑橘類、原木シイタケ栽培（農林水産大臣賞）を行っている。栽培しているアボカドは銀座千疋屋でも販売され話題となった。地域の誰もが排除されず、主体的に地域が生き抜く取り組みに尽力している。

NPO 法人 RAFIQ 難民との共生ネットワーク（大阪府）

「難民がなぜ刑務所のようなところに収容されているのか」と疑問を持った田中恵子さんがこの問題を啓発するため有志 20 人とともに 2002 年（2023 年法人化）に任意団体として設立し、以降、20 年以上にわたり難民のサポート活動を行っている。田中さんは 2001 年に高槻市で開催されたアフガニスタンの映画会に参加した際、アフガニスタン人の難民と知り合った。翌年、彼が西日本入管センターに収容されると、支援者に頼まれて面会に行くようになった。時間はわずか 30 分。会うたびに心も体も衰弱していく様子を見て心を痛め、関心を持ってくれた知り合いと交代で差し入れを持って出向き、身振り手振り片言の英語で交流を重ねたことが活動のきっかけとなった。団体名「RAFIQ」は、ペルシャ語/アラビア語で「友だち」。2016 年に開設した「OSAKA なんみんハウス」では、困窮難民専用シェルター、難民・移民に関する書籍を閲覧できるまちライブラリーの運営、生活支援の医療、住居、食料、日本語サポート、難民認定に向けた法的支援、難民初級講座や難民カフェなどの市民啓発、政策提言など活動は多岐にわたる。2019 年に全国で難民認定された人は 44 名、内 9 名は RAFIQ が支援した。活動は会員 122 名によって支えられており、すべて無償で行われる。難民に寄り添い、難民とともに暮らせる街づくりを目指している。

医療法人名南会 名南病院（愛知県）

名南病院は健康は個人の責任というより、生育環境・社会生活に強い影響をうけていると考え、”医療は無差別・平等でなければならない”を理念に掲げ、「お金の心配をしなくても安心してかかる自分たちの医療機関がほしい」という声に、地域住民と医療従事者が手を携えて愛知県名古屋市に1967年に設立された。「医療費の支払いが困難で治療を中断する」「保険料を払えず保険証が交付されないまま手遅れになる」といった患者をなくしたいと、診療費の一部または全額を減免する「無料低額診療事業」を2011年に導入している。全国700以上の施設でこの事業は実施されているが、同院では入管施設から仮放免中で、仕事に就けず、保険にも入れない外国人も対象としており、年間約260人以上の外国人を無料または低額で診療する病院は非常に珍しい。また仮放免者の治療は身体的な症状と精神的な症状が合わさり、一筋縄ではいかないことが多く、院内処方薬代も持ち出して行うため、病院の負担は大きい。この制度の導入以前から同院の早川純午医師は、路上生活者への炊き出しを行い、無料で健康相談を行ってきた。

一般社団法人 日本フォレンジックヒューマンケアセンター（愛知県）

SANE*を中心に精神科医、臨床心理士、公認心理師、精神看護専門看護師などの有資格者10名で性暴力被害者に支援を行う団体として2019年に設立された。性暴力被害者が負ったトラウマやPTSDの支援をはじめ、医療、法的、生活などに及んでサポートする。深刻な性暴力被害に対し何もケアされていないことに危機感を覚えていた長江美代子さんと片岡笑美子さんが愛知県内に病院拠点型ワンストップ支援センター「性暴力救援センター日赤なごやなごみ」を2016年に開設した。24時間体制で被害直後の緊急医療支援、心理的支援、法的支援、生活支援に取り組んできた。2019年センターの機能は病院事業として継続できるように地域の多機関多職種連携を強化し、長江さんが以前から行ってきた「女性と子どものライフケア研究所」を現在の形に法人化した。DV、虐待、性暴力に伴うトラウマやPTSDの治療が行える心理支援体制を整え活動している。また、2014年から実施しているSANE養成プログラムを拡大し、一人でも多くの方が性暴力被害や支援について学べる場の提供も行っている。性暴力被害に遭った人々が、自らの尊厳を保ち、被害という苦難を乗り越えていくことができる社会づくりを目指している。

*SANE;性暴力を受けた被害者からの相談・看護ケア・心理支援・情報提供・性教育など、専門的な看護ケアを提供できる看護師

NPO 法人 そらいろプロジェクト京都（京都府）

京都市伏見区で美容室を営んでいる赤松隆滋さんが、ドライヤーやバリカンの音にパニックを起こしたり、じっと座っていることが苦手だったり、知らないお店に入ること恐怖や不安を感じる子どもたちが、将来理美容室に座ってカットが出来るように「スマイルカット」の活動をはじめたのが 2010 年。赤松さんは、児童館で子どもの前髪カット講座に来ていた発達障がいの子どものもつ親からの相談で、聴覚過敏のある男児にカットをするが、知識の無さから失敗した。それを契機に発達障がいの特性や気質を勉強し、一人一人の歩みに合わせて、無理せずにカットできるように工夫を重ね、これまで 8 千人以上の発達障がいの子どものためにヘアカットしてきた。この取り組みを全国の理美容業界に広めようと 2014 年にそらいろプロジェクト京都を設立。スマイルカット講習会を全国に展開し、2 千名以上の美容師が受講、90 店舗以上がスマイルカット実施店になった。さらに、美容室好きな子どもを増やそうと、親にハサミの使い方、前髪カットのコツ、子どもの気持ちに寄り添う方法の講座や、発達障がいをもつ子どもや親への理解とスマイルカットの思いを広めるための講演会や絵本の読み聞かせも行っている。理美容師向けの教本に、発達障がい児者対応の記述（2024 年 4 月から事業者に対して障がい者に合理的配慮の提供の義務化）を求める活動にも取り組む。子どもも親も美容師も笑顔になるスマイルカットを通して、優しい社会の実現に貢献している。

NPO 法人 プチユナイテッドアスリートクラブ（山形県）

理事長の荒木のぞみさんは、山形県警の警察官だった夫の荒木秀和さんの職務を通じたフットサルによる青少年健全育成活動に携わった際、貧困・虐待・家庭不調・障がいなどの格差によって、居場所がない子どもたちが多いことがわかった。17 年前は、そうした子どもたちが安心して過ごせる居場所はなく、学校側も関知しない時代だった。そんな中、当時中学生だった荒木さんの長女が、行き場がなく商業施設にたむろしている同級生などを官舎の自宅に連れてきたことを契機に、子どもたちの成長を心配したのぞみさんが、お腹一杯のご飯と入浴や就寝をさせた上で、子どもたちの話を聞き相談にのるなどしたことから、子どもたちの間で「荒木家」に行くと、ご飯が食べられて楽しいと広まり、関わる子どもたちが増え、荒木家は衣食住を共にする「子どもの居場所」になった。2015 年に NPO 法人化し、通所や訪問サポートの「フリースクールあにまる」、若者世代への伴走型サポート「あにまる plus+」、こども若者シェルターと事情のある家庭への配食拠点「セカンドハウスあっ P」、障がい者支援事業のほか、スポーツを通じて健全育成を目指したフットサル活動などに取り組んでいる。これまで利用した 200 名以上の子どもが進学や就労しています。荒木家総出の運営で、食や精神面はのぞみさん、長女・次女は福祉部門、運動部門を秀和さんが担当し、子どもたちが本来手にするべき安心安全な家庭的伴走型サポートを隙間なく行っています。

NPO 法人 アスイク（宮城県）

宮城県仙台市で、東日本大震災直後に大橋雄介さんが設立し、避難所や仮設住宅で子どもたちの居場所づくりを行ってきた。大橋さんは活動を通じて、震災以前から拡大していた子どもの貧困が顕在化されたことを実感。また不登校、虐待、ひきこもり、自殺、ヤングケアラーなど、子ども・若者たちの生きづらさを目の当たりにする。すこしでも子どもたちや若者が生きやすい世の中にしたいと思い、子どもたちの人格形成や社会へのかかわり方を形づくるのに最も重要な時期である幼少期の子どもたちと保護者を見守るために保育園の経営、児童館や放課後児童クラブ、子ども第3の居場所づくり、ひとり親家庭や生活保護世帯への学習支援と生活支援、不登校・ひきこもりへの居場所作りや訪問支援、生活困窮家庭への子育て支援、社会との接点を広げるための体験の機会づくりなど、活動は多岐にわたっており、多くの事業を市民や企業、自治体と協働しながら実施している。生きづらさの要因は様々ではあるが、家庭の自助努力だけでの子育ては難しくなっており、それを支える共助、公助も十分に機能しているとは言えない現状において、「子ども・若者と社会をつなぎ共助・公助を増やし続ける」をミッションに掲げて活動している。

公益社団法人 あおもり被害者支援センター（青森県）

被害者支援制度の始まりは、1980 年犯罪被害者等給付金支給法に遡る。経済的支援以外に広範囲に及ぶ支援の必要性から、各地で民間支援団体が立ち上がった。1998 年に「全国被害者支援ネットワーク」が設立、2004 年に犯罪被害者等基本法が成立すると、青森にも設立の機運が高まり、準備会が発足。知事、県内市町村長、行政、医療、福祉、教育分野から発起人が集まり、2007 年あおもり被害者支援センターが開設した。犯罪や重大な交通事故の被害者を支援する県内唯一の民間団体として、18 年目に入る。①電話、面接相談。相談者は県内全域対象で相談無料。支援者養成講座を修了した相談員が 47 名登録、ボランティアで活動。②2014 年から性暴力被害専用電話「りんごの花ホットライン」を開設。近年増える男性の性暴力被害の相談も受ける。緊急時は 24 時間体制で対応。③直接支援。司法関連機関、病院、行政への同行支援と物品貸与。④支援相談員の養成。誰でも参加可能な入門編、支援員を目指す初級編、全て修了し、最終面接をパスした人のみがサポート認定員に認定。スキルアップ研修も随時開催。⑤犯罪被害者遺族の心の拠り所として、自助グループを毎月開催。県内の学校で性教育講座にも取り組み、被害者を生まない社会づくりに取り組んでいる。

NPO 法人 Alon Alon (千葉県)

「障がいのある人たちの一生を国任せにしない」という信念の下、2013 年に那部智史さんが設立し、胡蝶蘭などの栽培を行う就労継続支援事業所などを運営する NPO 法人。①親兄弟が毎週遊びに来るような知的障がい者施設にする ②障がい者も楽しめるイベントをどんどん開催する ③障がい者所得倍増計画を実行するという 3 つのミッションを掲げ子どもも親類も尊厳を守れる施設づくりを行っている。那部さんには知的障がいのある息子がおり、親としてせめて息子のためにお金の不安をなくそうと、勤務していた会社から独立して IT 企業を興し成長させた。当時は息子の存在を隠そうとしていたが、やがて息子が生きづらい世の中が変だと気づき、息子の特別支援学校の卒業に合わせるように事業構想を考えだし、会社を売却して 2017 年に現在の活動を始めた。60 工程に及ぶ胡蝶蘭栽培の作業をサポートするスマートアグリシステムを導入することで、障がいのある人の就労を可能にしている。利用者の月額工賃の最高は 10 万円以上、企業への就職率は 60%を超えている。那部さんは「テクノロジーの進化は、障がい者をビジネスの戦力にする。AI やロボット技術は今まで就職できないとされていた障がい者の強力なパートナーとなって彼らの就職を叶えてくれる。“就職できないもの”として日本の貴重な労働力を労働市場に送り出さなかった障がい者福祉業界のゲームチェンジは間近に迫っており、それは多くの人の共感を伴い、受け入れられることであろう」と障がい者福祉施設の在り方に一石を投じた。

認定 NPO 法人 NEXTEP (熊本県)

島津智之医師は、熊本大学医学部在学中の 2000 年に任意団体「NEXTEP (ネクステップ)」を設立。医療、教育、福祉など多分野にわたる講演会や異業種交流を行ってきた。小児科医として NICU (新生児集中治療室)を出た後の重い障がいのある子どもたちと向き合う中で、家族の負担の大きさや支援体制の不十分さを痛感し、2009 年に NEXTEP を NPO 法人化。医療と福祉の両面から病児とその家族を支える体制づくりに取り組み、現在は設立 25 年目を迎える。2009 年には小児専門の訪問看護ステーションを開設し、以後、居宅介護事業所や障害児通所支援事業所も設立。2022 年には熊本県初の特例診療所として有床診療所を開設し、宿泊可能な短期入所にも対応している。また、不登校、発達障害、虐待、貧困といった子どもを取り巻く社会課題にも向き合い、農作業を通じた不登校児支援や就労継続支援 A 型事業所の運営など、さまざまなアプローチで伴走型の支援を続けている。

NPO 法人 JFC ネットワーク（東京都）

1994 年の設立以来、日本人とフィリピン人の間に生まれた JFC と呼ばれる子どもたちのために法的支援を中心とした人権擁護活動を行っている。1980 年代に興行ビザで来日し、夜のクラブやバーなどで接客業に従事するフィリピン人女性と、客として訪れた日本人男性との出会いが増え、JFC と呼ばれる子どもたちが多く誕生した。様々な事情で両親の関係が破綻し、日本人の父から遺棄された母子がフィリピンに取り残され、困窮する事態が両国間の社会問題となった。この状況を深刻な問題と捉えた弁護士が 1993 年 5 月に有志の弁護士で「JFC 弁護団」を結成し、日本人の父親探し、認知や養育費請求などを行う支援を開始した。翌年の 1994 年、ジャーナリストの松井やよりさんが JFC ネットワークを設立し代表となる。1998 年にはマニラに現地事務所を開所し、総合的に JFC 支援を実施する体制を整えた。活動は法改正にも成果を上げた。当時は、外国人の母と日本人の父が婚姻していない場合、日本人の父から認知を受けても、子は日本国籍を取得できなかった。2005 年、9 人の JFC の子どもたちが原告となり、「国籍確認訴訟」を東京地裁に提起した。これは、「両親が結婚している・いないに関わらず、日本人の父から認知された子どもたちには等しく日本国籍を与えて欲しい」という願いから、「両親の結婚を条件としている国籍法 3 条は法の下での平等を定めた憲法 14 条 1 項に違反する」と訴えた裁判だった。その後、2008 年、最高裁で違憲判決が下され、それにより、国籍法 3 条の改正につながり、両親が婚姻していなくても日本人の父が認知をした子どもは日本国籍を取得できるようになった。

●仁藤 夢乃

NPO 法人 レジリエンス（東京都）

DV や虐待、モラハラ、いじめ、パワハラ、その他さまざまな原因による心の傷つきやトラウマに焦点をあて、人が人を傷つけることがなぜ起こり、どんな影響をもたらすのか、自分や人を大切にするための情報を提供し学び、回復のための心の手当をできる場所を提供したいとの思いで「こころの care 講座」を 2003 年に中島幸子さんが開始。その後 NPO 法人となる。「こころの care 講座」では、DV の様々な形態、トラウマへの対処法、周囲とのより良いコミュニケーション方法、家族や自尊心など、12 のテーマのワークシートを使用する。1 回約 2 時間、女性限定で、DV の経験やトラウマの有無は問わない。予約不要で途中参加、退席、遅刻、1 回のみ等の縛りはなく、いつでも参加できる。2020 年からはオンラインで配信、既に配信された記事や動画も視聴することができる。2007 年に同講座を全国各地で広く提供してもらうためのファシリテーター養成研修を、2008 年からデート DV 予防教育を行うファシリテーター養成研修も開催し、約 400 名の修了者が全国各地で活躍している。2011 年から性暴力被害の支援をしている人に向けた研修プログラム「SAFER」を始め、2014 年から全国各地の少年院で、虐待被害者でもある青年たちに「傷つきを癒しより良い人生を築くために何ができるか」とのテーマで講話を行っている。

●NPO 法人 コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ 理事長 佐光 正子

NPO 法人 無戸籍の人を支援する会（奈良県）

出生届けが出されなかったなどの理由で、無戸籍になっている人は、推定で1万人以上と言われている。いつ誰の子から生まれ、いつ亡くなったかまでの身分・家族関係を登録証明する戸籍がないと、住民票が作れず、保険に加入できず、病院へ行けない、銀行口座が作れない、就労が出来ないなど、様々な困難を伴う。2016年、代表の市川真由美さんは、マイナンバー法の施行にあたり、経営する会社の従業員に提出を求めたところ、その従業員が無戸籍だと判明し、戸籍取得を手伝うが、さまざまな障壁にぶつかり、戸籍取得まで約2年を要した。自身の経験から、無戸籍で困っている人の力になればと、軽い気持ちでHPを立ち上げると、相談が殺到。30年間無戸籍で壮絶な人生を送っていた男性に出会い“無戸籍は人命に直結する問題”とし、2018年、NPO法人を設立。以来、全国から寄せられる無戸籍者からの相談に1人で奔走している。市川さんに出会い、これまでに7名が戸籍を取得、14名が住民票を、3名が国籍を取得した。さらに、無戸籍者、戸籍を取って間もない人の就労支援、無戸籍について広く知ってもらうため、大学の法学部、社会福祉や幼保教育に関係する機関などで講演活動も行う。無戸籍の人々の人生に新たな光を届けるべく日々奔走している。

●社会福祉法人 奈良市社会福祉協議会 理事長 西谷 忠雄

酒井 和枝（マレーシア）

マレーシアのボルネオ島ではパームヤシの伐採で森林破壊が深刻になり、1995年に日本マレーシア協会がその再生に取り組む植林活動を始めた。その際、1976年からボルネオ島に在住し、現地に精通していた酒井和枝さんに白羽の矢が立ち、コーディネーターとして活動に携わることになった。植林は地元で生息する木の種を「収集し」「発芽させ」「苗木に育成しサラワク州政府指定の森林保護区等に植える」までの作業が必要で、それらは酒井さんの管理運営の下、先住民の人々が担っている。彼らに森林再生への理解と協力を仰ぐため、酒井さんが幾度となく現地に足を運び信頼関係を構築したことで成り立っている。先住民にとってこの作業は収入源となっており居住地を離れずに家族と生活することを可能にした。2024年からは日本財団ボランティアセンターの学生が行う「オランウータンの森 再生プロジェクト」を行っているが、酒井さんのコーディネートにより、日本の大学生が先住民とバディーとなって、植林活動を進めている。酒井さんらが長きにわたり先住民たちと植林してきたエリアは、サラワク州政府から評価され、現在国立公園に指定されるまでになった。また酒井さんは、日本からボルネオ島に渡った「からゆきさん」と呼ばれた女性たちや、戦死した日本人が埋葬されているクチン市の日本人墓地を長年にわたり管理してきた。現地では「サラワクの母」として慕われ、日本とマレーシアの架け橋として活躍している。

一般社団法人 レガートおおた（東京都）

2010 年に設立された外国人支援団体。活動の原点は 1980 年代後半に遡り、当時多くの外国人労働者の労働災害や不当解雇の問題が深刻化していた大田区で、それを改善するため 1992 年に「外国人と共に生きる大田市民ネットワーク（OCNet）」が設立され、その創設者のうちの一人がレガートおおたを設立した。区の多文化共生推進センターから多文化共生推進事業を受託（現在は一般財団法人国際都市おおた協会から受託）している。多言語相談窓口では年間約 2,000 人の生活相談全般に対応する。行政文書の翻訳業や区の関連施設へ年間約 350 件の通訳者派遣を行う。「おおたこども日本語教室」では、区立学校への就学を目的として、6 歳～15 歳の児童を対象に、週 3 回、1 回 3 時間の日本語教室を開催し、これまでに 500 名以上の外国ルーツの子どもたちを学校・地域社会に送り出した。独自の事業として、行政窓口や専門機関で手続きの同行支援や通訳派遣や外国ルーツの高校生の中退防止を目的に、学校に日本語指導員を派遣したり、中学生とその保護者に対して日本の高校進学制度に関する説明会を開催したりするなどの包括的な支援を行っている。また、もうひとつの学びの場として、年齢や国籍を問わず、学習支援・日本語支援を提供している。2022 年度からは全国や海外からの相談にも応じるオンラインでの生活・法律相談を開始し、年間 1,000 件近い問い合わせに応じている。今後、外国人労働者がさらに増加するだろう日本で、モデルとなるきめ細かな支援活動を継続している。さらに、内外の外国人に対する相談員・支援員向けに「伴走型支援研修会」を実施。レガートおおたの特徴は、伴走型支援と多職種連携による包括的な支援体制にある。

●一般社団法人 OCNet 事業部 大田区中国帰国者センター 代表 鈴木 洋子

男の介護教室（宮城県）

ある日突然、男性が家族の介護に関わることになったら。超高齢化社会の日本の在宅介護者の性別割合では 35%*が男性だという。男性は育児や家事の経験や地域社会との関わりが少なく、さらに家庭内の悩みを誰かと話すことに抵抗があり、孤立に陥りやすい。結果、要介護者への暴力やひいては殺人にいたるケースも。そんな男性の孤独を防ぎ、仲間と交流しながら、相談の場を提供しているのが、男の介護教室。代表で、歯科医の河瀬聡一朗さんは、重度の摂食嚥下障がいを持つ妻と妻を介護している夫が受診した際、夫の介護についての話を聴く中で、男性が集い、介護について学べる場が必要と感じ、2014 年、宮城県石巻市で医科の医師、ケアマネージャーや栄養士ら 11 名と立ち上げた。教室には介護について学びたい男性、介護中の男性、家族を看取った男性らが集まった。参加者、スタッフが共通の「男技」エプロンを着用する。講義にはじまり、実習、調理、試食という流れ。実習では介護についての一般的な内容のほか、特に食えることについて重点を置いている。他にも介護サービスの利用法、死に関する講義なども行う。介護者を支援する活動が話題を呼び、現在全国に 20 教室を展開。参加後、怒鳴らなくなった、後片付けをするようになった、明るくなったなど、家族から好評を得ており、リピーターも 90%以上と地域の介護者を支えている。*厚生労働省 2019 年国民生活基礎調査より

●齋藤 充

